

平成30年度 第2回定例会（分散会）報告

テーマ：「制度改正 その後・・・計画相談の加算は取れてますか？」

開催日時：平成30年9月26日（水） 19:00～21:00

【北毛地区】

開催場所：前橋市総合福祉会館（第3会議室）

参加者数：10名（会員10名）

<資料>

日本知的障害福祉協会相談部会作成資料「新体系における相談支援事業のモデル」
さぼーと2018.9月号「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定について」
報酬改定Q&A「5. 相談支援」

<内容>

1. 計画相談の加算

- ・知的障害福祉協会（入所施設系法人）の立場としては、新設された加算は積極的に取って行く方向。新規事業への取り組みも推進している。
- ・現状として、加算はあまり取れていない。加算請求に際して作成する書類の負担感が大きい。
- ・加算を取った事業所から記録や書類、手続き等について情報提供。
- ・自立生活支援事業や定着支援事業の指定申請はあるのか？ →まだ少ない

2. 日頃の課題や疑問、共有したい事

- ・放課後等デイサービスから「利用計画に記載を」と求められることが多い
（送迎／延長／身体拘束／家庭連携：新）
- ・児童発達支援管理者集団指導にて、相談事業所から「基本情報をもらうように」と指導をされているらしい → 相談支援専門員側には通達がない！

※サビ管研修の内容と相談支援専門員研修の内容のすり合わせが必要では？！

- ・計画案の記載事項について、市町村から注意を受けることがある
→ ほぼ前橋市。（例：65歳超えてサービスを利用する場合の根拠 等）
- ・地域生活支援拠点事業の進捗について情報交換

3. その他：情報共有

①手をつなぐあんしんノート吾妻 完成記念シンポジウム

「障害者の意思決定支援を考える」

主催：中之条社会福祉協議会

②（社福）すてっぷ 福祉講演会

「障害者差別解消法により社会はどう変わるか」



【西毛地区】

開催場所：浜川こどもとおとなサポートセンター

参加者数：15名(会員13名、賛助会員1名、非会員1名)

<内容>

1. 計画相談の加算

- ・各市町村の状況を共有。市からの一方的な説明のみだったところ、市の担当者もよくわからず加算をつけてよいのか未だによくわからないところ、市に事前相談してOKをもらってから

加算をしっかりとつけているところなど様々。

- ・加算をつけるための記録様式については、最低限記載が必要な項目がわからない、国の標準様式は記入しづらい、書類作成に手がまわらず加算をつけられない等の意見があった。
- ・要医療児者、行動障害、精神障害者それぞれの支援体制加算をとるために必要な研修について、精神障害者はどの研修がそれにあたるのかわからない、要医療児者・行動障害は対象の研修はあるものの受講できる要件（市町村・自立支援協議会の推薦がある、実際に対象にしている等）、人数（圏域に2人など）が限られて受講できない、また加算がとれたことで業務が極端に増えてしまうことはないのか、との意見があった。

※市町村によって加算をつけられる基準が違うのは困る。事業所所在地以外の市町村の方も受けている。県に説明会を開いてほしい、また、県で統一した書式・基準を示してほしい、との意見を相談支援専門員協会から県に伝えられるとよい、との結論になった。

2. 日頃の課題や疑問、共有したい事

- ・障害児の場合、モニタリング時に居宅訪問しなければならないが、できない場合があるとの話題について、できなかった事情を記録しておく、他の方法の方がメリットがあることを伝え市町村に理解を得る、等の意見交換をした。



☆定例会後、隣で開催されていた食育レストラン「晴れのひ」で試食

【東毛地区】

開催場所：桐生市総合福祉センター 103 会議室

参加者数：12名（会員10名、非会員2名）

<資料>

厚生労働省主管会議資料

報酬改定Q&A

計画相談支援各種加算 標準様式

<内容>

1、計画相談の加算

- ・加算を取ったことがあるかないか、の質問から始まり、各種加算内容の共有を図った。
 - ・加算が取れるタイミング（モニタリングの時に取れるもの・単体で取れるもの）の確認もおこなった。
 - ・様式を共有する中で、どの程度記録として記載するか等の具体的な意見交換もおこなわれた。
- ⇒加算についての話から、これらの加算を、事業所の児童発達支援管理責任者やサービス管理責任者に知ってもらうことも大切、との話題があがる。まず、事業所がモニタリングをどう受け止めているか・私たち相談支援専門員がなにを目的にどの視点で事業所に行くのか、モニタリング、1回1回を大切に、利用者者のより良い生活につなげていきたい。児発管・サビ管から「ここを見ていってください」と言われるような良い関係性を目指していきたい。児発管・サビ管との連携については、基幹相談支援センターをはじめ、「地域」全体で考えていく必要があるとの意見がでた。

2、日頃の課題や疑問、共有したい事

- ・支給量調整（事業所同士の利用日数及び時間）や、放課後等デイサービスの延長加算についての相談支援専門員の関わり（関わるべきかも含）の意見交換もおこなわれた。

